

全国焼きうどん岩手町サミット「天下五麺」

12月10日～11日 プラザあい



第192号

平成22年12月22日発行

いわてまち

議会だより

特集 総額約112億円の決算を徹底検証

決算審査特別委員会 6

災害復旧対策、子育て支援対策
県立病院対策に町の姿勢を問う 12

研修レポート『議会運営委員会』 18

主な内容

平成21年度一般会計歳出決算

81億7603万円

を認定

9月13日から21日までの9日間にわたり開かれた第3回定例会では、21年度各種会計決算など22案件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では、災害の復旧対策や子育て支援策、県立病院問題など、3人の議員が町政をただしました。



◆決算の概要◆

平成二十一年度の各種会計決算額は表一のとおりです。

一般会計と特別会計、水道事業会計を合わせた決算総額は、歳入が前年度比七パーセント増の約百二十億五千九百八十三万円、歳出が三・九パーセント増の百十二億二千五百三十一万円

となり、いずれも前年度を上回る決算規模となりました。

水道事業会計を除く会計の歳入歳出差し引き総額は、約九億五千万円ですが、このうち約七億三千万円が繰越事業に充てられるため、実質的な繰越額は約二億二千万円です。

決算審査特別委員会で町長は、「厳しい町の財政状況のなか、常に住民の目線に立ち、住民を主

体とした行政経営に心がけ行政サービスの維持、向上に取り組んできた。協力に感謝する」と述べました。

景気低迷の影響により、町

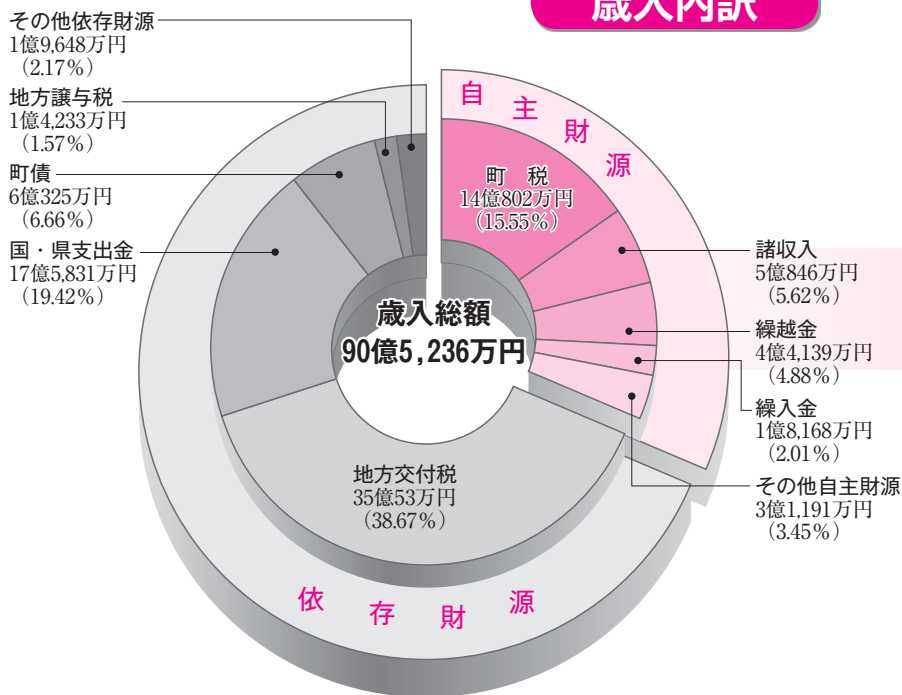
税が前年度より約八千五百万円（五・七パーセント）減ったものの、町の大きな財源となる地方交付税が、地域雇用創出推進費の創設などにより、約三千万円増えました。国や県からの支出

町の主な事業を行う一般会計の歳入決算額は、前年度より十億二千三百四十六万円多い九十億五千二百三十六万円です。

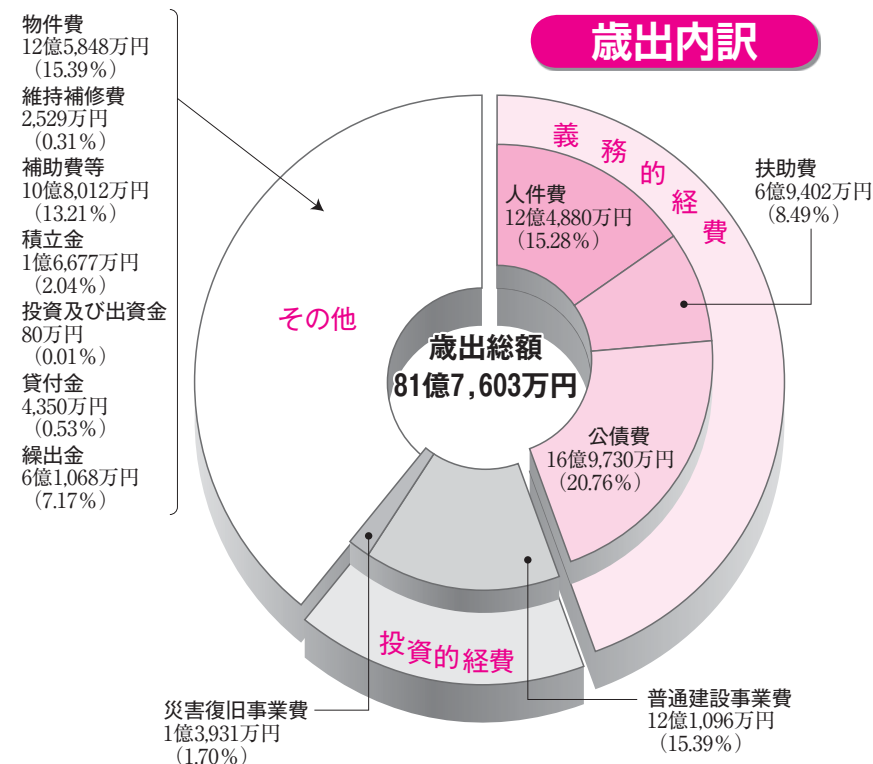
金も経済対策による臨時交付金や緊急雇用創出事業などによって、約四億三千万円増えています。

一般会計

歳入内訳



歳出内訳



◆歳出◆

歳出総額に占める費目の構成は、①公債費、②民生費、③土木費、④総務費、⑤衛生費の順に多くなっています。彫刻の森整備事業にかかる長期債元金の繰上償還などにより、前年度より公債費が増えましたが、地方債残高が約九億円減少し、公債費比率も前年度より〇・九ポイント少ない十九・八パーセントになりました。また、新型インフルエンザ予防対策や国の経済危機対策による子育て応援特別手当、子育て応援商品券給付事業などにより、扶助費が増えています。

表1 平成21年度の各会計の決算額

会計名	収入額	支出額	
一般会計	90億5,236万円	81億7,603万円	
特別会計	国民健康保険	20億 601万円	19億4,163万円
	老人保健	1,457万円	1,223万円
	後期高齢者医療	1億2,233万円	1億2,186万円
	公共下水道	5億5,479万円	5億5,295万円
	戸別浄化槽	1,633万円	1,523万円
水道事業会計	2億9,341万円	4億 536万円	
合計	120億5,983万円	112億2,531万円	

(万円未満切り捨て)



賛成

早坂 信一 副議長

わ が国は、世界的な不況により加速するデフレ現象の影響により、経済が低迷し、失業率が高水準で推移するなど、厳しい状況にある。

内需を中心とした自立的な回復までには至らず、地域格差も拡大。経済情勢が厳しい状況にあるものの、平成二十一年度の一般会計決算は、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となった。

景気の低迷で税収が落ち込む中、雇用促進住宅購入事業やス

事業の推進努力を評価 町の将来像実現に期待

ポーツ文化センター建設事業、水堀保育所改築整備事業などを実施している。いずれも町民に必要不可欠な事業であり、有利な起債を活用した事業の推進に対し、町長をはじめ職員の努力を評価したい。

町長は、四期目を集大成と位置付け、まさにその思いで、予算の執行に努力されている。町の目指す将来像を実現するため、誠心誠意の心を「なせば成る」の精神で貫かれることに期待したい。



反対

田村 正 議員

実 質公債費比率が、十九・六パーセントと、高い比率にある。昨年、公債費負担適正化計画を策定したが、体育館建設計画や災害などで公債費が増え、適正な計画が危ぶまれる。税収が落ち込んでおり、地域経済を活性化

する観点からも、地元を優先した発注が求められている。

昨年、町は川口保育所に続いて、沼宮内保育所の民営化も行っている。公立こそ責任ある保育ができるのではないだろうか。

医療格差が都市と拡大 公設で地域医療を守れ

職員の数も、定数適正化計画と比べて十二人も少ない。減らし過ぎは、自治能力の後退を招き、危機管理が心配される。

農業対策では、農家への直接補償が少ない。再生産可能な補償制度が求められる。

国の医療費削減で地域医療が崩壊の方向に進み、経済的にも医療面でも都市との格差も広がる状況の中、県立沼宮内病院の民間移管が推し進められているが、何としても公設で地域医療を守るべきである。

決算審査報告



松森恭一代表監査委員

松森恭一代表監査委員は、定例会の本会議で、二十一年度の一般会計及び各種特別会計、水道企業会計の決算内容を審査した結果を報告しました。

■一般会計・特別会計

公債費比率が低下。累増傾向から脱却も依然その水準は高い

歳入は、景気後退や雇用・農業の情勢悪化により、総体的に税収が減っている。今後も財源の安定確保の重要性が増すことから、たゆまぬ努力を望む。

歳出は、概ね良好である。経費の節減に努めているが、税収の落ち込みで財政状況がさらに厳しさを増すと予想されることから、限られた財源を効果的に効率的に活用して町民の満足度向上に意を用いられたい。

公債費比率の低下は、行財政改革の成果である。長年の累増傾向から脱した感があるが、依然、高い水準で推移している。経常一般財源比率も前年度を下回っており、財政の硬直化が心配されることから、引き続き健全性の確保に努められたい。

■水道企業会計

水需要増を見込むも企業撤退、給水人口減で減益は免れない

今後、多様化する行政需要への対応、独自性、戦略性によって、新たな地域主権型社会の到来にふさわしい行財政体制の構築を期待したい。

二十一年度は、既存施設の補修と本管の漏水修繕を実施したことから、近年では最高となる八十一・七パーセントの有収率を確保できた。

今後も川口地区への下水道整備と住宅地販売などにより水需要が増える要素があるが、大口の需要家である企業の撤退や給水人口の減少などで、年間総有収水量の減少ひいては減益が免れないと考えられることから、さらなる経費の抑制と有収率の向上に努められたい。

■平成21年度岩手町財政健全化判断比率

健全化判断比率	平成21年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-% (-)	14.73%
②連結実質赤字比率	-% (-)	19.73%
③実質公債費比率	19.6% (▲ 0.4)	25.00%
④将来負担比率	134.6% (▲36.7)	350.00%

※①②は黒字のため比率が算定できず「-」と記載しています。
 ()は前年度数値との比較

九月定例会では、教育委員会の事務の管理や執行状況について点検、評価を行った結果が、遠藤武光教育委員長から報告されました。

委員長は、報告の中で評価員の意見をいくつか取り上げ、「点検、評価の結果を率直に受けとめ、今後も信頼される教育行政を推進したい」と決意を新たにしていました。

九月定例会では、教育委員会の事務の管理や執行状況について点検、評価を行った結果が、遠藤武光教育委員長から報告されました。

▼教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

教育委員会
 活動状況と事務事業の評価結果を報告

■評価員からの主な意見

・学力向上を目指した取り組みの成果が、少しずつ現れている。成果を持続できる計画的な取り組みが必要。

・読書活動と家庭学習の推進は学力向上につながる重要な課題。イベントにとどまらない実践的な活動を望む。

・美術館の入館者数が二万人を突破した経営努力は素晴らしい。今後も魅力ある企画展や独自性を生かした運営に期待。

定例会では、二十一年度決算に基づく健全化判断比率（四指標）が報告されました。

この四つの指標には、それぞれ早期健全化基準が設けられ、ひとつでも超えた場合は「健全



財政健全化判断比率
 4指標とも基準下回る

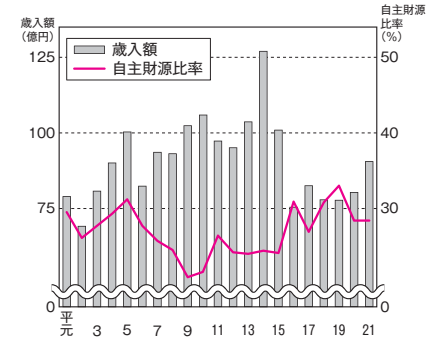
化団体」として健全化計画の策定と公認会計士による外部監査が義務付けられます。

町の数値は、実質公債費比率が二十パーセントを下回ったほか、将来負担比率は前年度に比べ大きく減少。すべて基準を下回る結果となりました。

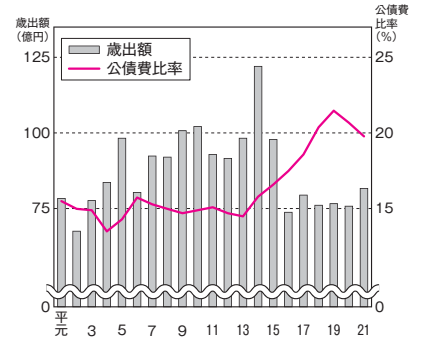
- ①実質赤字比率
歳入から歳出を差引いた額の財政規模に対する割合
- ②連結実質赤字比率
実質赤字額の財政規模に対する割合
- ③実質公債費比率
一般会計などが負担する元利及び準元利償還金の財政規模に対する割合。（過去3年間の平均）
- ④将来負担比率
将来負担すべき負債額の財政規模に対する割合

グラフで読む
 まちの
 財政状況

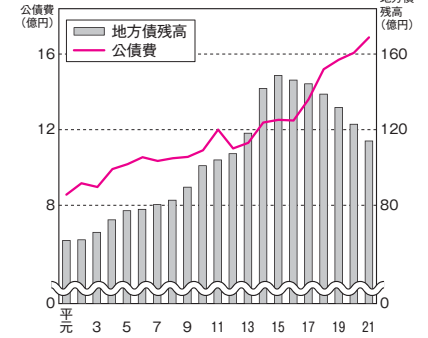
歳入決算額と自主財源比率の推移



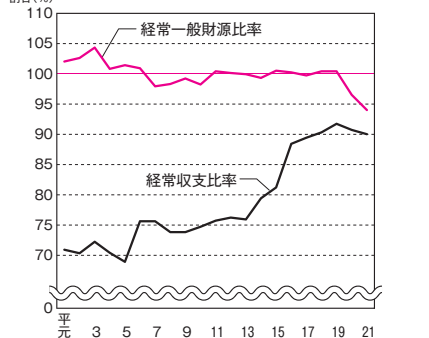
歳出決算額と公債費比率の推移



地方債残高と公債費の推移



経常収支比率と経常一般財源比率の推移



監査委員は、決算審査意見書で、一般会計決算について、財政力の動向や、財政構造の弾力性を判断する主要な財務指標を報告します。

左のグラフは、平成元年度から町の財政がどのように移り変わってきたのかをまとめましたものです。決算額と財政指標を照らし合わせながら、あなたも町の財政を検証してみましよう。

決算

審査委員会 特別委員会

—あの予算はどう使われたのか—

町の決算総額112億円超
その使いみちを徹底検証

決算審査特別委員会（岩崎富士夫委員長）が、九月十六日と十七日の二日間にわたって開かれ、付託された平成二十一年度の水道企業会計や一般会計、各種特別会計決算七案件を慎重に審査しました。

活発な議論の末、委員会に付託された7つの決算はすべて可決すべきであると決定し、議長に報告しました。

総括質疑

さる限り減らさないよう計画を立てている。

【町民税】

質問 町の経済との関わりの中で、総合的な町民税の状況は。

会計管理者 個人町民税調定額は対前年度四・三パーセントの減となり、徴収率も〇・二八パーセント減少した。給与所得が三・六パーセントの減となり、農業所得は二十二・九パーセントの減となっている。

三十万円以上増額となった法人が六社ある一方、三十万円以上減額した法人も九社ある。調定額が対前年度比五・三パーセントの減となった。特にも、世界的な金融市場の混乱の影響などから、金融機関について減少幅が大きい。また、誘致企業も全体に減少している。

【普通建設事業】

質問 普通建設事業、特に単独事業が前年度の一・七六倍となった要因は何か。

総務課長 これは、国の活性化、いわゆる経済対策あるいは学校安全・安心づくり事業などにより、野球場スコアボードの改修、開発センターの改修、水堀保育

所やスポーツ文化センターの整備、各学校のトイレの洋式化などを実施した事から、一時的な増加ととらえている。

歳入

【町税】

質問 不納欠損が多額となった具体的な要因は。

会計管理者 生活状況の把握に軸足を置いた取り組みを強化した結果であり、今年度は、分納誓約書の提出がないものを時効として不納欠損した。

固定資産税の場合、不納欠損は全体で四十一人。その内訳は、事業不振が二人、生活困窮が十八人、病気やけがが一人、居所不明、死亡、転出等が十五人、倒産、破産等が二人、あとは納税意識に欠けると見られる方が二人である。

【使用料及び手数料】

質問 総合グラウンドの使用料の自動販売機分が、当初予算に比べて大幅に減少している。売り上げ不振により、自動販売機が何台か撤去されたのが理由か。

教育次長 自動販売機が壊され

業者が使用を取りやめるなど、当初の見込みを下回った。当初予算額は、十九年度の実績額をもとに見積もったものである。

【県支出金】

質問 建築確認申請事務の取り扱い件数は。

総務課長 二十年度は四十四件で、二十一年度は四十七件であった。

【財産収入】

質問 利子配当金が大幅に減っている。預金利率の状況はどう

なっているか。

会計管理者 基金の額はほとんど変わらないが、利率が下がった。昨年度〇・三五程度だった定期預金の利率が今年度は〇・一四と低くなっている。

質問 教員住宅の利用率は、現在どれくらいか。

教育次長 二十二棟ある教員住宅のうち、現在九棟が使用されている。

質問 現在、四十一区画を、売り出しているパークタウン川口。八月末の販売数は。

総務課長 パークタウン川口は、現在十四区画を売却した。

【公債費】

質問 町の公債費負担適正化計画によると、公債費比率は二十三年度までは十八パーセントを超え、二十四年度以降は下回るというが、計画どおり順調に推移できる見込みはあるか。

総務課長 今年の災害発生により、復旧に伴う起債や国の補助金などの程度になるかにもよるが、現時点では計画どおり順調に推移すると見込んでいる。

質問 体育館整備、災害復旧によって、二十四年度は公債費比率が悪化するのではないか。

総務課長 一時的には増えると考えられているが、交付税の措置が大きいので、二十三年度以降は改善されると考えている。

【定員適正化計画】

質問 定員適正化計画では、二十二年末職員数の目標は何人だったのか。

総務課長 職員数は、二十二年四月一日現在百四十七名で、計画より十一人少ない。今後業務の複雑化により、一般職はで



次々と住宅が建築されているパークタウン川口

【総務費】

質問 二十一年度の町長直通便の内容や特徴は。

企画商工課長 町長に寄せられた直通便の数は三十六件。その内容は、道路整備が九件、行財政運営の効率化、健全化が六件、快適な生活空間づくり、健康・福祉・医療の充実が各五件である。届けられた直通便は回答しているが、未回答が八件ある。

質問 今年度から納税貯蓄組合への補助金を、税金を完納していなくても補助金の七割を交付するとしたのはなぜか。

会計管理者 納税貯蓄組合は、納税の啓蒙に非常に大きな役割を果たしているものの、全国的な個人情報保護意識の高まりから、そのあり方が難しい局面にきている。

納税貯蓄組合と町との間で情報のやりとりができなくなっている。今回、徴収率がある程度下がっても一定の補助金を交付しようという目的で、要綱を改正した。

質問 居所不明の百歳以上の高齢者が報道などで騒がれている

が、わが町の状況はどうか。

町民課長 居所不明の高齢者がある場合、極端に高齢とならないよう、盛岡地方事務局と協議のうえ許可を得て職権消除する方法がある。

町には居所不明の高齢者が現在六人で、その最高齢は百四歳であるが、常軌を逸脱している状況とは認められないことから、法務局も許可していない。適切に調査して対応したい。

【民生費】

質問 ひとり暮らしの高齢者が増加し、食の自立支援事業への要望も多いと聞くが。

健康福祉課長 食の自立支援事業は、昔の配食サービス事業で、二十一年度は二十一人に対し、千七百七十四食を配食した。現在、ケアホーム川口に事業を委託して配食を実施しているが、遠方への人的対処など課題も抱えており、今後の見通しと対策が必要だと感じている。

【衛生費】

質問 県内の市町村でも取り組みが始まっている子宮頸がんワクチンへの公費助成。前に質問した時は検討するとの回答だった

が、その結果はいかに。

健康福祉課長 具体的な検討はまだだが、来年度予算の要求に向けて検討を進めたい。

質問 県央ブロックごみ処理広域化基本計画調査の成果は。

農林環境課長 耐用年数を過ぎた焼却炉の更新に国からの補助を受けるためには、広域的な取り組みが条件となる。今回、県央地区の各市町村が負担金を出し合い、ごみ処理に限らず尿も含めた総合的なあり方を検討する基礎資料として作成したが、各市町村の考え方に若干の温度差もあり、今後、本格的な首長の設立会議を開催して、詰めていく段階にある。

【労働費】

質問 町内企業における雇用情勢は。

企画商工課長 町内誘致企業の雇用情勢は、二十一年四月現在、正社員、臨時・パート、派遣合わせて八百八十一人であった。ことし四月時点の八百九十四人に比べると十三人増加し、正社員と派遣が減となる一方、臨時・パートが増えた。

正社員の場合、昨年工場を閉鎖したケーヒン岩手工場とニチコン岩手にかかる退職によるも



岩手・玉山環境組合のごみ焼却施設

ので、臨時・パートは季節工の急増が、主な理由である。

【農林水産業費】

質問 野菜価格補完事業による、最終的な補てん状況を示せ。

農林環境課長 レタス、キャベツを対象とする町の価格補完事業。二十一年度は、レタス四十一人（九万箱）、キャベツ百五十人（百万箱）、計百四十六戸が対象となった。支払い割り合いは、レタスが七十四パーセント、キャベツが六十一パーセントとなり、満額を補償することはできなかった。

キャベツの場合、価格を満額補償するためには、さらに町の負担が一千万円必要となる。基

金の造成には生産者の負担分もあり、難しい状況にある。

質問 北岩手へい獣処理協議会、現在の施設規模や場所はどうか。

農林環境課長 この施設は、渋川開拓地区に共同で作った「死産あるいは出産直後に死んだ家畜等を一時保管する施設」である。町では年間千頭弱の家畜が処理されている。

質問 一方井ダム管理システム更新事業の内容と成果は。

農林環境課長 一方井ダムは、二十年度から三年の計画で更新を進めてきた。主な内容は、一方井ダムに雨量計や震度計を設置し、役場庁舎の三階に、雨量や、地震の大きさについて数字が表示される。

【商工費】

質問 町内の商店数が減少しているのと聞く。町の動向や対策は何か。

企画商工課長 ことし四月現在の店舗数は、全業種で五百三十九業者であり、そのうち商店街に分類される業種は、小売と卸売が二百四、飲食店、宿泊業が五十九、サービス業が百五、計三百六十八業者である。

町では、商店街の活性化にむけ、商品券発行事業や中小企業振興資金制度を活用した設備投資などの支援策を講じている。

【土木費】

質問 都市計画道路大町大宮線の大宮踏切の拡幅工事の着工時期はいつか。

地域整備課都市計画係主幹 十月の半ばから作業に着手する工程となっている。

【定員適正化計画】

質問 県教委は、県内の公立学校における児童生徒のいじめや暴力行為などの調査結果を公表したが、町内の学校における実態と対策はどうなっているか。

教育長 平成二十一年度は、いじめが三件、対教師暴力が一件、不登校は三人であったが、それぞれ、学校や家庭、教育委員会内の対策委員会など関係機関と横のつながりを持って対処している。

総体的に町の小中学校の子どもたちは落ちついており、考える力が育ってきていることは間違いない。児童生徒の大きな非行はないと確認している。

質問 野球場スコアボードの改修に三千六百万円を要した理由は何か。

教育次長 野球場のスコアボードは、以前は手作業で得点を表示していたが、今回、新たに数字以外に文字も表示できる電光掲示板のシステムに更新した。



新しく整備された野球場のスコアボード

特別会計・企業会計

【水道事業会計】

質問 過年度分損益修正損が生じた原因は何か。

水道事業所長 過年度の水道料金について、会計システムの残高と料金システムの未納額を照合したところ、会計システムの未収金が多く計上されていたことが判明した。システムとの差額である約三十一万円を過年度損益修正損として会計処理し、本来の未収金額に修正した。

質問 流動資産残高からすると企業債の繰上償還がまだ可能ではないか。

水道事業所長 修繕などを考慮しつつ、企業債発行額を抑制して、今後考えていきたい。

【国民健康保険特別会計】

質問 国保税の収入減額が、前年度に比べ約三千万円減少した。町内の経済も疲弊していると思われるが、どうか。

会計管理者 国保全体では調定額が四・五パーセント減、また収納率が全体で一・三四パーセントの減となっている。

長引く景気低迷により、給与所得が三・六パーセントの減、課税所得も三・六パーセントの減となるとともに、農業も野菜・肉用牛の販売価格低迷により、二十二・九パーセントの大幅な減となっている。その他の所得も、全体的に減っており、調定額が減額、徴収率も低下したと考えている。

なお、現年分の調定率は、九十二・四五パーセント、前年度から一・一七パーセント減となったものの、特別調整交付金の減額基準の徴収率九十二パーセントは確保した。全国的に徴収率が低下していることから基準も引き下げられている。

質問 国保税は、平成二十年度に税率を引き下げたものの、負担の重さが町民から聞かれる。町民所得の減少に応じた徴収にすべきだと思うが、対策はどのように考えているか。

会計管理者 厳しい経済状況が長く続く中、納税資力もだんだん低下していると考えている。生活状況の把握に現在軸足を置き徴収強化を図っているが、今回、それによって不納欠損が昨年度を大幅に上回った。今後も生活状況を把握し、執行停止や不納欠損など、適切に進めてまいりたい。納税資力があっても

納めていない方には、滞納処分も適正に実施したい。

【後期高齢者医療特別会計】

質問 滞納繰越分の内訳は。

会計管理者 普通徴収の滞納繰越分は、全体で三十八人。後期高齢者医療特別会計の普通徴収滞納分の人数は四名である。滞納額は、五百円から最高十五万円となっているが、これは前年度所得があり今年度税額が高くなったものである。

【戸別浄化槽事業特別会計】

質問 住宅の新築、改装時における戸別浄化槽の導入状況は。

水道事業所長 新築の場合は、ほとんど浄化槽をつけていると思われる。

質問 改築等も含めて浄化槽設置の際、住宅新築リフォーム助成事業の該当者はあるか。

企画商工課長 この事業を活用して浄化槽を設置した方は一件、公共下水は三件であった。

質問 住宅リフォーム事業の活用と併せながら、宣伝する必要があるのではないか。

水道事業所長 今後は、リフォーム関係の活用を含め、周知を図ってまいりたい。



子育てしやすい町づくりを目指し、各種政策を行っています
(写真は、川口保育所運動会 9月4日)

子育てに対する基本姿勢を示せ

議員

町長

子どもの育成は町の重要な施策

子育ての新システムに町長の考えを問う

質問 ことし六月、政府は、従来の幼稚園や保育所、認定子ども園をすべて「こども園」に一歩化し、子育ての新しいシステムを構築する「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」を決定した。地域や家庭、自治体の財政状況によって保育に格差を生じてはならないと考えるが、今回の法改正をどう受け止めるのか町長の子育てに対する基本姿勢を示せ。

政府の基本制度案には課題も多く動向に注目

町長 将来を担う子どもの育成は、町の重要な施策のひとつである。子育てしやすいまちづくりを基本方針に掲げ、保育所の整備や子育て支援センターの設置、保育時間の延長、保育料減額、医療費の軽減拡大など各種支援策を展開してきた。政府が定めた基本制度案要綱は、財源や給付と負担のあり方など検討すべき課題が多い。将来に禍根を残

さぬよう、十分に検討し制定することが望ましく、今後の動向に注目したいと考えている。

非正規の職員や教員の本採用化に町の考えは

質問 文部科学省の第八次教職員定数改善計画案は、最初の六年間で小中学校の学級上限を段階的に三十五人に引き下げ、計画最終年度までには三十人にする内容だが、学級の少人数化で町内の学級や教員はどう変わるの見込んでいるか。また、非正規職員や教員の本採用化をどう考えるか。

人件費の削減を国が保障する仕組みの前提

教育長 文部科学省は、学級編制の標準人数引き下げや柔軟な学級編制を可能にする仕組みが必要であるとした中央教育審議会の提言を受け、教職員の増員計画を打ち出した。本町において、本年度の児童生徒数により三十五人学級を実施した場合、小中学校合わせて二校二学級が

増加し、教員も二名増加すると見込まれる。しかし、計画の実現には、教職員の人員費に充てる財源を国が保障する仕組みを構築することが前提になると感じており、非正規職員の本採用化も同様である。今後の動向に注視したい。

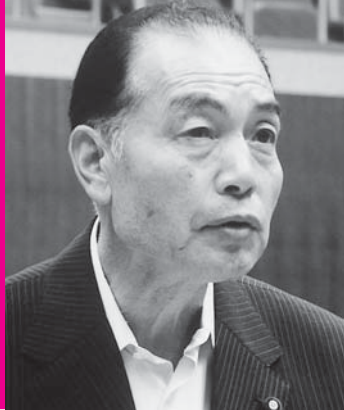
町内における地デジの対応状況は

質問 内閣府の調査によると、地デジに対応したテレビの普及率は、全国で六十九・二パーセント、岩手県では五十五・二パーセントであったが、本町における対応状況はどうか。

デジタル放送開始までに全世帯受信へ努力

町長 町では、約五千二百世帯のうち、約七百七十世帯が難視聴地域に該当するが、現在、改修や検討、調査を行っている。総務大臣は、デジタル化への移行時期は延長しないとのこと。期限までに全世帯が受信できるよう、町も最大限努力したい。

ここが聞きたい



豪雨によって崩壊した横沢地区と朽木林地区を結ぶ農道（7月21日）

議員

災害復旧に向けた町の対策は

関係機関と連携し早期復旧を目指す

町長

**心配される二次災害
求められる早期復旧**

質問 七月八日の降ひょう

被害、七月十七日の局地的豪雨による横沢地区近辺を中心とした甚大な被害など、統計史上まれに見る異常気象の影響を受け集中的に発生した災害に、早急な対策が求められることから次の点について伺う。

① 異常気象による作物の被害状況はいかに。

② 豪雨災害に伴う被害状況の調査、復旧に向けた国の査定など、今後の日程と復興の見通しはどうなっているか。

③ 心配される二次災害に対し、町はどのような対策をとるのか。

④ 町内の危険な場所を調査してはどうか。

**素早い情報伝達で
二次災害を徹底防止**

① 災害発生状況について

町長 降ひょうによる被害総額は一億二千九百九十三万円、豪雨災害の被害総額は、北山形地区が四千四百

七十一万円、横沢地区は四千八百十三万円であった。

猛暑により野菜の生育障害が発生し、平年に比べ出荷量が最大で五割減少し品質も低下している。今後も関係機関と連携を密にしなから、農家に技術情報を提供してまいりたい。

② 災害査定状況について

町長 局地的な豪雨は町内各地に大きな被害を及ぼし、緊急に復旧が必要な道路や橋などの公共施設に早急な対応を図るとともに、被災状況も調査した。

公共土木災害復旧事業には、河川や道路など三十三カ所を申請し、九月中旬に査定が行われる。また、農地、農業用施設災害復旧事業は、九月から十月にかけて査定が行われる。

今年度は道路の復旧工事を優先に発注し、来春の作付に影響しないよう河川や農林災害を復旧したい。ただし、横沢川周辺は、農地への圃場整備事業（区画整備）の導入手続に時間を要することから三年以内の復旧を予定している。

③ 二次災害対策について

町長 豪雨によるがけ崩れや地すべりなどの発生場所は、土砂災害が起きやすい状態であり、住民に注意を喚起している。情報を少しでも早く伝達し、消防団、岩手分署、自主防災組織、自治振興会などの協力を得ながら、二次災害の徹底防止に努めたい。

④ 危険箇所の調査について

町長 町では平成十八年度に防災マップを作成し、各世帯に配布しているが、振興会や消防団、住民の方々からの情報やパトロールなどで新たな危険な場所も確認してまいりたい。

災害発生時に被害を最小限に食い止めるのは初動体制であり、そのキーマンは「地域住民」である。今回の災害における初動体制を検証し、危機感を共有した組織体制の構築を図り、そのうえで、地域の防災マップの作成など、自主防災組織と一体となった防災活動を展開してまいりたい。

ここが聞きたい



地域一体となり浸水被害を受けた住宅の後片付け作業を行う（尾呂部地区 7月19日）

水害に見舞われた生活の再建策は

議員

町長

国の基準を超えた減免条例を制定

大規模な水害による被害生活再建に町の対策は

質問 世界中で異常気象が続く中、町もかつてない集中豪雨により、大規模な被害を受けた。国の査定対象外となった小規模災害の実態と対策、税制や生活再建など町の対策を伺う。

国の減免基準を超えた町税の減免条例を制定

町長 町全体の被害額は、河川・道路等の公共土木災害で九億二千万円、農地、農業用施設災害で五億六千万円である。県は、国道が冠水した要因のひとつは北上川の流下能力が小さいことだとし、河道整備計画を検討している。被害の大きい横沢地区は、砂防堰堤の設置を国に申請している。査定対象外の小災害は公共土木で五カ所、農地、農業用施設は精査中である。農作物は町の補助金で助成し、林道は町の重機などで復旧を図るなど、一体的に対応してまいりたい。税制面では、被災者を対象に、国の減免基準を超え

た町税の減免条例を制定し、現在、申請を受けている。生活再建は、現在の制度を活用し、必要に応じて支援してまいりたい。

県立病院の機能や役割町の地域医療対策は

質問 町の新有床診療所開設案とその課題や対策が示されたが、これまで主張してきた県立病院の六つの機能や役割とは程遠く疑問である。町の地域医療対策の現状はいかに。

民間への移管を視野に医療の確保に向け協議

町長 民間移管を視野に、何度も検討を重ねてきたが、現在も継続中である。町の中核医療拠点や入院機能、介護・福祉との連携など六つの役割は、地域医療確保に最小限必要なものは何かを考え取り組まなければならず、病状に応じた適切かつ一貫性のある医療の確保に向け協議している。医師の確保でさえ難しい状況であり、医療機関との交渉状況を考慮しながら、

町民への説明を検討してまいりたい。

過疎地域自立促進計画町の過疎対策はいかに

質問 過疎対策は、現実的に過疎地域で暮らす町民のさまざまな生活上の課題解決にこそ力を尽くすべき。町の過疎地域自立促進計画の策定の考えについて伺う。

次期総合発展計画の中で具体的方向性を検討する

町長 過疎地域自立促進特別措置法に基づくこの計画は、県の過疎計画と重複しないよう事前に県との協議が必要である。第一次産業に重点を置いた計画をとることだが、第二次・第三次でも施策を展開し、過疎地域からの自立を促進したいと考えている。ソフト事業への拡大も図られており、地域医療や福祉関連事業など必要に応じて計画を変更してまいりたい。具体的な目標設定にあたっては、次期総合発展計画基本構想などで方向性を検討している。

ここが聞きたい

意見書

みなさんの声を届けます!!

九月二十一日の最終本会議では、過剰米対策を求める意見書案など二件の意見書案が議員から提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決し、それぞれ関係機関に、意見書を提出しました。

▼米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現と過剰米対策の実施を求める意見書

米価が下落している今、米のたぶつきを解消する以外に解決できません。生産費をまかなう適正な水準で政府が備蓄米を買い入れることが必要です。

また、ミニマムアクセス米の輸入を削減し、政府備蓄米の処分・買い入れを行うとともに、過剰米を国が責任をもって市場隔離する需給調整対策を恒久的な制度にして下さい。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、

農林水産大臣

【提出者】 岩崎富士夫議員

【賛成者】 武田 茂 議員



米価の下落に歯止めをかけ笑顔を取り戻せ

▼保険で良い歯科医療の実現を求める請願

歯科医療従事者が、歯周病の治療や管理が十分にできるとともに、良く噛める入れ歯が提供できるなど、保険で良い歯科医療が行えるようにして下さい。

また、患者が安心して歯科受診できるように患者窓口負担の軽減を図り、歯科診療報酬の改善を図って下さい。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、

財務大臣、厚生労働大臣

【提出者】 笹渡 昇 議員

【賛成者】 田中 二郎議員

みなさんからの

請願 陳情

9月定例会では5件の請願を審査し、3件を採択しました。肺炎球菌ワクチンに関する請願は産業民生常任委員会に付託。審査に時間を要することから、閉会中も審査を継続することが決まり、最低賃金法の抜本改正に関する請願は、賛成者が少なく不採択としました。

採 択

▼米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願

【請願者】 農民運動岩手県連合会 会長 久保田 彰孝
【紹介議員】 田村 正
【主な内容】 ミニマムアクセス米の輸入削減、再生産可能な米の需給と価格に対する責任や備蓄米の処分・買い入れを国に求める意見書を提出して下さい。

▼過剰米対策に関する請願

【請願者】 新岩手農業協同組合 代表理事組合長 田沼 征彦
【紹介議員】 岩崎 富士夫
【主な内容】 政府米の緊急棚上げ備蓄の実施や国の責任で市場隔離する需給調整対策を恒久的な制度にするよう国に求める意見書を提出して下さい。

▼保険で良い歯科医療の実現についての請願

【請願者】 岩手県保険医協会 会長 箱石 勝美
【紹介議員】 田村 正
【主な内容】 保険で良い歯科医療の実現にむけた、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善

不 採 択

を国に求める意見書を提出して下さい。

▼最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化に関する請願

【請願者】 岩手県労働組合連合会 議長、盛岡地域労働組合連合会 議長
【紹介議員】 田村 正
【主な内容】 最低賃金千円と全国最低賃金制度を実現する最低賃金法の抜本改正や中小企業支援策の拡充、労働者の雇用の安定と維持を国に求める意見書を提出して下さい。

継 続 審 査

▼肺炎球菌ワクチンについての請願

【請願者】 岩手県保険医協会 会長 箱石 勝美
【紹介議員】 田村 正
【主な内容】 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に公費助成するよう町に求めるとともに、ワクチン接種の「定期接種」位置付けと公費助成を国に求める意見書を提出して下さい。

補正
予算

災害復旧事業中心に 約7億円の大型補正

好調続く住宅新築・リフォーム事業もさらに充実

▼補正予算

一般会計や各特別会計、企業会計の補正予算は、九月二十一日の本会議において慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般会計

一般会計は、七億千三百十六万円千円を追加し、予算総額は八十二億五千五百六十六万二千円になりました。ことし七月の豪雨

による災害復旧費用として約四億二千万円を追加補正したほか、インフルエンザなどの各種予防接種事業費や住宅新築リフォーム助成費、緊急雇用対策創出事業交付金を活用した事業に必要な予算を計上しています。

歳入 地方交付税
2億1116万円増

国が新たに創設した地域活性化・雇用等臨時特例費により、普通交付税が二億千百十六万二千円増えました。普通交付税総額は、三十六億四千四百七十九千円になります。

歳入 町民税（個人・現）
1518万円減

景気の低迷や農産物価格の低迷による所得の大幅な減少に伴い、個人町民税の現年分を千五百十八万二千円減額しました。

条例

町民税・固定資産税・国保税
被災者の町税減免を専決処分

旧南山形保育所、役割を終え九月閉鎖

九月定例会では、専決処分された条例一件を含む五件の条例案が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

▼平成二十二年災害発生に伴う被災者に対する町税の減免に関する条例

（専決処分）

ことし七月の異常気象による災害（平成二十二年災害）の発生に伴う被害者の救済措置を速やかに講じるため、家屋や土地、農作物に被害を受けた方の平成二十二年年度の町民税、固定資産税、国民健康保険税を減免します。なお、減免割合は、左の表に示すとおりです。

―《町民税》―

条件① 災害により、平成二十一年中の合計所得額が一千万円未満の町民税納税義務者（または生計同一親族）の所有する住宅に被害が生じた場合。
条件② 農作物の災害による損

―《固定資産税》―

失額が前年収入額の三十パーセント以上で、前年所得額が一千万円未満の場合。

条件① 農地や宅地の流失、水没、埋没、崩壊などの被害により、納税が困難な場合。
条件② 家屋の流失、水没、埋没、崩壊などの被害により、納税が困難な場合。

―《国民健康保険税》―

国保被保険者のある世帯が次のいずれかに該当する場合。
条件① 災害により、平成二十一年中の合計所得額が一千万円未満の被保険者（または生計同一親族）の所有する住宅に被害が生じた場合。
条件② 農作物の災害による損失額が前年収入額の三十パーセント以上で、前年所得額が一千万円以下の場合。

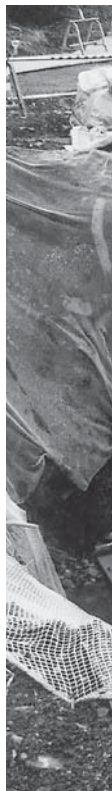


急ピッチで復旧作業が進む横沢地区

各会計予算の補正一覧 (万円未満切り捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	7億1,316万円	82億5,156万円	
特別会計	国民健康保険	4,935万円	18億8,345万円
	老人保健	79万円	235万円
	後期高齢者医療	47万円	1億1,761万円
	公共下水道事業	183万円	3億5,559万円
	戸別浄化槽事業	110万円	2,540万円
合計	億 万円	109億4,849万円	

歳出
新築リフォーム助成
660万円増



住宅新築・リフォーム助成事業は、住宅建築の経済的負担の軽減と町内建設業や商業者の活性化に役立てようとして取り組んでいる事業です。大変好評で、これまで六十七件、約一千万円の効果を生み出しています。

歳出
災害復旧事業費
4億2430万円増

七月十七日の局地的豪雨に伴う災害の復旧に要する当分の経費として約四億円余を増額しました。これは、農地及び農業用施設災害復旧費が二億二千二百

十七万千円、土木施設災害復旧費が一億九千七百三十三万円、林業施設災害復旧費が千四百四十万二千円となっています。

農業用施設は十一カ所、道路などの土木施設災害復旧は十二カ所が、補正にかかわる復旧工事の対象となっています。

その他の会計

各会計とも、前年度の決算に伴う繰越金により予算総額が増えました。

国民健康保険特別会計では、国税収が減ったものの、後発医薬品普及促進システムの導入や特定健診未受診者対策の調査

主な補正予算の内容

歳入

町債（過疎対策事業債） 2億9,640万円
地方交付税 2億1,116万円
前年度繰越金 1億4,795万円
町民税 ▲ 3,552万円

歳出

災害復旧費 4億2,430万円
インフルエンザ予防接種委託料 607万円
住宅新築・リフォーム助成事業 660万円

などの委託に要する費用により歳出が増えています。

質疑

質問 災害によって被害を受けた横沢地区に、県では砂防堰堤（ダム）の設置を検討しているとのことだが、この砂防ダムの役割や効果とは何か。

地域整備課都市計画係主幹 今回、堤岸浸食、山腹崩壊などにより甚大な被害が生じ、砂防ダムは、それらによって下流域に被害を及ぼさないという役割を果たすため設置する。場所は住民の意見を聞きながら決めるが、設置空間に制約もある。

質問 一方井公民館の駐車場拡幅工事費、増額補正の理由は。

教育次長 従来の駐車場と取得した民地の間に青線（水路）部分が存在していたため、当初の計画より舗装面積が約二十平方メートル増えた。他には既存フェンスの更新や消防用ホースの乾燥塔移設費用も含んでいる

質問 米価の暴落に町の対策を伺う。

農林環境課長 営農組織の設立など経営形態の指導に力を入れ、生産費の抑制に努めたい。

▼南山形保健福祉館条例（廃止）

保健福祉館は、これまで南山形保育所として活用してきた施設です。

所期の目的を達成し、今後活用が見込みがないことから、施設の廃止が決まりました。



南山形保育所として活用された保健福祉館

▼過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例（制定）

ことし、町が過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されたことから、製造や情報通信技術利用、旅館業に利用する施設の固定資産税を課税免除する条例を定めました。

- ▼母子・父子家庭及び寡婦医療費給付条例（一部改正）
- ▼乳幼児・児童、妊産婦及び重度心身障害者等医療費給付条例（一部改正）

いずれも、高額医療・高額介護合算制度の実施に伴い、条文を整理しました。

平成22年災害に伴う町税の減免割合

町民税の場合	減免割合
条件①	
床上浸水が1階床面積の50%以上	…100%
〃 の50%未満	… 50%
条件②	
前年中の農業所得額が500万円未満	…100%
前年中の農業所得額が500万円以上1,000万円未満	… 50%
固定資産税の場合	
条件①	
被害面積が当該土地の50%以上	…100%
〃 の50%未満	… 50%
条件②	
床上浸水が1階床面積の50%以上	…100%
〃 の50%未満	… 50%
国民健康保険税の場合	
条件①	
床上浸水が1階床面積の50%以上	…100%
〃 の50%未満	… 50%
条件②	
前年中の農業所得額が500万円未満	…100%
前年中の農業所得額が500万円以上1,000万円未満	… 50%



3つの視点で町づくりを実現

過疎地域自立促進計画決まる

▼岩手町過疎地域自立促進計画の策定

町の過疎地域の自立促進を図るため、過疎対策事業債を受け、整備しようとする事業計画案が議会に提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

過疎市町村の人口は約千二百十三万人余（平成十七年国調）で、日本の人口の約八パーセントに過ぎませんが、自治体の数は七百七十六と、日本の約四割を占め、面積も国土の半分以上を占めます。

過疎市町村は、大部分が農山

漁村地域ですが、国土の保全や水源かん養、自然環境の保持など多面的機能を発揮して生活に重要な役割を果たしていることから、国では「過疎地域自立促進特別措置法」により、さまざまな支援を行っています。

過疎地域への指定を受け、町では、過疎地域自立促進計画をもとに、過疎対策事業債を活用した各種事業を展開し、過疎からの自立を目指します。

質疑

質問 過疎計画では六つの大綱を示しているが、それぞれ大綱毎の事業費はいくらと見込んでいるか。

企画商工課長 今回、町が過疎地域に指定されたことで、ソフト・ハード事業について、過疎債が活用できるようになったが、それには、市町村計画（過疎計

画）が必要となる。

六年の計画期間で実施する市町村計画は、現在策定中の次期総合発展計画との整合性を図る必要があることから、今回、既存の総合発展計画に基づいた過疎計画として策定した。

計画総事業費は約三億二千万円だが、二十二年度の過疎債だけを適用するための過疎計画となっている。総合発展計画に掲げる大綱ごとの事業費分類は、特に行っていない。

質問 第一次産業に重点をおいた計画にすべきではないか。

企画商工課長 第一次産業以外に、第二次、第三次産業の人口割合も大きい。第一次にこだわらず、第二次、第三次で地域活性化策などを検討していかねればならないと考えている。

質問 計画には具体的な数値目標の設定が必要ではないか。

企画商工課長 個々の目標値設定は、最適な目標値あるいは実効性のある目標値などさまざまな考え方があり、今後検討してまいりたい。担当としては次期総合発展計画を策定する中で方向性を検討したいと話している。

過疎対策事業債の活用と新しい町づくりへの意欲

全員協議会

九月二日、岩手町過疎地域自立促進計画（案）について説明を求めようと、町長や副町長、担当職員の出席を求め、全員協議会を開催しました。

町長は、「ことし三月の国会で過疎対策の法律改正により地域要件が追加され、県内では岩手町を含む七団体が新たに過疎地域に指定された。過疎の指定を活用して新しい町づくりの進める土壌ができたという考え

もある。よりよい町づくりにこの事業を活用したい」と説明し、計画への理解を求めていました。



過疎対策事業債を活用して実施することとなった大宮踏切整備工事

過疎地域自立促進特別措置法とは

1. 過疎対策の現状

- 過疎対策法は、10年間の時限立法として、昭和45年に議員立法により制定され、以後3回にわたり名称を変え新法が制定され、現在に至っています。
- これまでの法律（過疎地域自立促進特別措置法）が平成22年3月末で失効する予定でしたが、法律の一部が改正され、失効期限も延長されました。
- 延長期間は、平成28年3月31日までの6年間です。

2. 過疎地域の要件

過疎地域は、①人口要件②財政力要件の両方に該当する市町村を言います。

①人口要件

昭和35年（または45・55年）から平成7年までの間に一定以上の人口が減少している市町村

②財政力要件

平成8年度から平成10年度の3カ年平均の財政力指数が0.42以下

または、平成18年度から平成20年度までの平均財政力指数が0.56以下

3. 過疎地域の状況

	過疎市町村	全国	割合
市町村数 (H22.4.1)	776	1,727	44.9 %
人口 (H17国調:万人)	1,124	12,777	8.8 %
面積 (H17国調:万人)	216,477	377,915	57.3 %

協議

雫石・滝沢環境組合が設立
規約の一部変更などを協議

設置時期は10月1日

▼岩手県市町村総合事務組合を
組織する地方公共団体数の減
少及び組合規約の一部変更

雫石町と滝沢村は、両町村から
排出される一般廃棄物を共同
で処理しようと、一部事務組合
を十月一日に設置しました。

本会議では、この雫石・滝沢
環境組合を岩手県総合事務組合
に加え、職員や議員などの退職
手当や災害補償に関する事務を
共同処理するために必要な規約
の改正などについて協議する議
案が提出され、議会はこれを全
会一致で可決しました。



「一部事務組合」とは？

県や市町村などが、事務の一
部を共同で処理するために設け
る特別地方公共団体を**一部事務
組合**といいます。県が加入する
場合は総務大臣、その他は県の
許可を得て設立します。

レポート

県立病院・水害 特別委員会報告

医師の確保へ模索が続く県立病院問題、一日も早い復旧が求められる災害
それぞれ設置する調査特別委員会の活動の様子を皆さんにお知らせします

県立沼宮内病院の病院機能充実と維持存続に関する調査特別委員会

老健併設した十九床の新有床診療所案 民間移管に立ちはだかる医師不足の壁

▼第八回委員会

七月二十九日、第八回委員会
を開催し、町長や副町長、担当
職員の出席を求め、県立沼宮内
病院を取り巻く現状や、民間移
管した場合の医療体制について
説明を求めました。

全町的な理解の共有を 新有床診療所案を説明

町長は「今回、県立沼宮内病
院を民間移管時における新たな
医療体制としての新有床診療所
案について、議会や住民の理解
を得て、具体的な交渉の段階に
移行したい」と説明。会議では
▼一般入院ベッド数は十九床▼
▼介護老人保健施設を併設▼二人
の常勤医師による医療体制など、
移管後の新有床診療所案の内容
が明らかにされました。

また①住民の安心と安全の確
保②病床を確保し地域医療を守
る③町の健診体制を維持すると
いう3つの町が目指す医療の基
本方針も示され、委員は、医師
確保に懸念を示しつつも町の取
り組みに理解を示しました。

▼第九回委員会

十月五日、第九回委員会を開
催し、町長や副町長、担当職員
の出席を求め、県立沼宮内病院
を取り巻く現状や今後の見通し
について説明を求めました。

有床診療所化を目指し 医師確保へ全力を注ぐ

委員会で町長は「一般入院ベ
ッド存続のため県内の医療法人
と何度も協議を重ねてきたが、
合意直前で交渉が決裂した。核



町は道路を優先して復旧作業を進めています
(P11の写真と見比べてみよう)

水害等調査特別委員会

横沢地区の災害復旧状況を現地調査 水田圃場に大規模な土地改良事業計画

これまでの無床診療所化に対
する活動・施策のあり方や今後
の見通しなど、委員の質問に、
町長は「ひとつふたつの挫折に
めげず、一日も早い医師の確保
に今後も引き続き取り組む」と、
決意を新たにしていました。



多くの関心を集めた第9回委員会

▼第三回委員会

十一月二十二日、第三回委員
会を開催し、災害復旧状況と今
後の見通しを調査しました。
会議に先立って、被害の大き
かった横沢地区の災害復旧状況
を現地を確認。会議では、国の
査定結果、復旧工事の見通しや
概要などに加え、横沢地区の水
田圃場における土地改良事業の
計画や、県の北上川上流域の河
川改修計画が説明されました。

委員会研修レポート 議会運営委員会

議会運営委員会（笹渡昇委員長）は、十月十八日と十九日の二日間にわたり、宮城県の蔵王町と美里町の議会をそれぞれ訪問し、議会の活性化を目指したさまざまな取り組みを研修しました。



議会活性化への取り組みとその方策 ～宮城県蔵王町・美里町～

地方分権の進展に伴い、議会の責任と役割がますます大きくなっているものの、現在の地方議会は、さまざまな慣習や慣例、制度によって硬直化してきていると言われています。それを改め、町づくりを前に進めようと、議会改革・活性化への取り組みが全国で行われています。

通年議会にに取り組む

蔵王町

「定例会は年四回」という議会の常識は、本当にベストか――

宮城県の南部、蔵王連峰のふもとに位置する人口約一万三千人の蔵王町の議会は、全国で二番目、東北では初めて定例会の回数を年一回、会期を一年間とする「**通年議会制**」を導入した議会として知られています。

また、議会基本条例の制定や議会報告会、反問権の制度化など、議会機能の充実・強化に向けた議会改革・活性化対策に取り組む先進的な議会としても知られています。



議場にカメラと液晶モニターを設置している蔵王町議会の議場。発言の残時間も表示する

議会改革の真つ最中

美里町

宮城県北東部に位置する美里町は、平成の大合併により小牛田町と南郷町が合併して誕生した人口約二万五千人の町です。

美里町議会は、平成二十年から議会活性化に向けた取り組みを始め、特別委員会を設置するなど、現在も継続して改革に向けた検討を重ねています。

美里町議会の相澤清一議長は「議会の活性化は、住民福祉の向上が最終目標だが、まずは地方議員の意識を変えるのが重要。自らが改革意識を持たなければ住民の付託には応えられない」と改革への思いを語ります。



議会改革に取り組む様子を話す美里町の議員（左は美里町議会の相澤清一議長）

編集後記

尖閣諸島での中国漁船の衝突映像流出問題や補正予算と、国会は与野党が激論を交わした。新聞やテレビの報道に釘付けになる毎日だが、またまた外交上の大きな船が襲来している。菅直人首相は、米国主導で進むTPP（環太平洋経済連携協定）交渉に、情報収集を含め協議したいと国会で発言した。内政と外政の均衡を図り、真の政治を願うのは私だけだろうか。

十月十四日から十五日の町村議会広報担当者研修会に参加しました。講師の城市創氏は、編集の「原点」は読者＝住民で、①住民に伝えたいこと②住民が知りたいこと③住民はどう読む（感じる）かを常に考えながら広報を作ることが重要であると話していました。この点を留意し紙面づくりに努めますので、今後とも議会広報の愛読をお願いします。

寒さ厳しくなりますのでくれぐれも健康に留意して下さい。

（議会広報委員会
副委員長 佐藤 竹広）